

参考3 排出量算定方法

1. HFCの排出量算定方法

番号	施行令上の区分	対象物質	段階の区分	用途の区分	排出形態		算定の対象	算定方法	排出係数	活動量	
					使用製品の区分	排出時点の区分					
1	第三号イ	HFC	ガス生産		HFC-22の生産時の副産品であるHFC-23の排出		各算定基礎期間におけるHFC-22の生産に伴い発生したHFC-23の量	各算定基礎期間において生産されたHFC-22の量に排出係数を乗じて得られる量から、適正に処理された量を差し引いて算定する。	HFC-22の1kgあたり生産に伴い発生するkgで表したHFC-23の量	各算定基礎期間におけるHFC-22の生産量	
2	ロ				HFC生産時の排出		各算定基礎期間における当該物質の生産に伴い排出される当該物質の量	各算定基礎期間における当該物質の生産量に排出係数を乗じて算定する。	当該物質の1kgの生産に伴い排出されるkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間における当該物質のkgで表した生産量	
3	ハ		冷媒	ガス使用		HFCが封入された製品	製造又は使用開始の時の排出	各算定基礎期間における当該製品の製造に伴い、又は使用開始の封入時に排出される当該物質の量	各算定基礎期間において当該製品に封入された当該物質の量に排出係数を乗じて算定する。	当該物質の1kgあたりの封入に伴い排出されるkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間において当該製品に封入された当該物質の量
4	ニ						使用時の排出	各算定基礎期間における当該製品の使用に伴い一年間に排出される当該物質の量	当該に封入されていた量に排出係数を乗じて算定する。ただし、算定基礎期間が1年間でない場合は、さらに算定基礎期間の1年間に対する比率を乗じる。	当該製品に封入されていた当該物質の1kgあたりの使用に伴い一年間に排出されるkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間における当該製品に封入されていた当該物質の量
5	ホ						廃棄時の排出	各算定基礎期間において当該製品が廃棄される際に排出される当該物質の量	各算定基礎期間において廃棄された当該製品に封入されている当該物質の量から、回収及び適正に処理された量を差し引いて算定する。	廃棄された量を合計するのみであり、設定しない	
6	ヘ					自動車用エアコンディショナー	製造時の排出	各算定基礎期間において自動車用エアコンディショナーが製造される際に排出される当該物質の量	各算定基礎期間における自動車用エアコンディショナーの生産台数に排出係数を乗じて算定する。	自動車用エアコンディショナーの1台あたりの製造に伴い排出されるkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間における自動車用エアコンディショナー生産台数
7	ト						使用時の排出	各算定基礎期間において自動車用エアコンディショナーが使用される際に排出される当該物質の量	自動車用エアコンディショナーの保有台数に排出係数を乗じて算定する。ただし、算定基礎期間が1年間でない場合は、さらに算定基礎期間の1年間に対する比率を乗じる。	自動車用エアコンディショナーの1台あたりの使用に伴い1年間に排出されるkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間における自動車用エアコンディショナーの保有台数
8	チ		廃棄時の排出	各算定基礎期間において自動車用エアコンディショナーの廃棄に伴い排出される当該物質の量	各算定基礎期間において自動車用エアコンディショナーが封入されている量から回収および適正に処理された量を差し引いて得られる量を合計する。	廃棄された量を合計するのみであり、設定しない。					
9	リ		発泡			HFCが発泡剤として含まれている発泡プラスチック		各算定基礎期間における当該製品の製造の際に排出される当該物質の量	各算定基礎期間における当該物質の使用量に排出係数を乗じて算定する。	当該製品の製造に伴い、発泡剤として使用された当該物質1kgあたりのうち排出されるkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間における当該製品の生産に使われた当該物質の量
10	ヌ					押出法ポリスチレンフォーム ウレタンフォーム ポリエチレンフォーム フェノールフォーム	使用時の排出	当該物質を含有する当該製品の使用時における各算定基礎期間における排出量	各算定基礎期間において使用されていた押出法ポリスチレンフォーム中に含有されていた当該物質の量に、排出係数を乗じて算定をする。ただし、算定基礎期間が1年間でない場合は、さらに算定基礎期間の1年間に対する比率を乗じる。	含有されている1kgの当該物質のうち1年間に排出されるkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間において使用されていた当該製品中に含有されていた当該物質の量

番号	施行令上の区分	対象物質	段階の区分	用途の区分	排出形態		算定の対象	算定方法	排出係数	活動量	
					使用製品の区分	排出時点の区分					
11	"ル					廃棄時の排出	各算定基礎期間における当該製品の廃棄の際に排出される量	各算定基礎期間において廃棄された当該製品中に含有された当該物質の量を算定する	廃棄された量を合計するのみであり、設定しない		
12	"ヲ				エアゾール	噴霧器、消火器	使用又は廃棄に伴う排出	各算定基礎期間における当該製品の使用又は廃棄に伴い排出される当該物質の量	各算定基礎期間における当該製品の使用又は廃棄に伴い排出される当該物質の量を合計して算定する。		使用または廃棄された量を合計するのみであり、設定しない。
13	"ワ				溶剤洗浄	溶剤、洗浄剤の使用に伴う排出		各算定基礎期間において当該用途で排出された当該物質の量	各算定基礎期間において当該用途に使用された当該物質の量から、回収および適正に処理された量を差し引いて算定する。		使用された量を合計するのみであり、設定しない。

2. PFCの排出量算定方法

番号	施行令上の区分	対象物質	排出段階の区分	使用用途の区分	排出形態		算定の対象	算定方法	排出係数	活動量	
					使用製品の区分	排出時点の区分					
14	第三条五号イ	PFC	ガス生産		各PFCの生産時の排出		各算定基礎期間における当該物質の生産に伴い排出される当該物質の量	各算定基礎期間における当該物質の生産に排出係数を乗じて算定する。	当該物質の1kgあたりの生産に伴い排出されるkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間における当該物質の生産量	
15	"ロ				冷媒	PFCが封入された製品	製造等の排出	各算定基礎期間における当該製品の製造に伴い、又は使用開始の封入時に排出される当該物質の量	各算定基礎期間において当該製品に封入された当該物質の量に排出係数を乗じて算定する。	現時点において活動量はゼロと考えられているため、排出係数は設定していない。	現時点において活動量はゼロと考えられており、設定していない。
16	"ハ						使用時の排出	各算定基礎期間における当該製品の使用に伴い一年間に排出される当該物質の量	当該に封入されていた量に排出係数を乗じて算定する。ただし、算定基礎期間が1年間でない場合は、さらに算定基礎期間の1年間に対する比率を乗じる。		
17	"ニ						廃棄時の排出	各算定基礎期間において当該製品が廃棄される際に排出される当該物質の量	各算定基礎期間において廃棄された当該製品に封入されている当該物質の量から、回収及び適正に処理された量を差し引いて算定する。		
18	"ホ				溶剤洗浄	溶剤、洗浄剤の使用に伴う排出		各算定基礎期間において当該用途で排出された当該物質の量	各算定基礎期間において当該用途に使用された当該物質の量から、回収および適正に処理された量を差し引いて算定する。	使用された量を合計するのみであり、設定しない。	
19	"ヘ	エッチング・クリーニング	ドライエッチング、CVD クリーニングに伴う排出		各算定基礎期間において半導体素子、半導体集積回路若しくは液晶デバイスの加工の工程におけるドライエッチング又はこれらの製造装置の洗浄に使用された当該物質の量のうち排出された量	各算定基礎期間において半導体素子、半導体集積回路若しくは液晶デバイスの加工の工程におけるドライエッチング又はこれらの製造装置の洗浄に使用された当該物質の量に排出係数を乗じて得られた量から、適正に処理された量を差し引いて算定する。	当該物質の1kgあたりの使用に伴い排出される量をkgで表した当該物質の量	各算定基礎期間において半導体素子、半導体集積回路若しくは液晶デバイスの加工の工程におけるドライエッチング又はこれらの製造装置の洗浄に使用された当該物質の量			

3. SF6の排出量算定方法

番号	施行令上の区分	対象物質	排出段階の区分	使用用途の区分	排出形態		算定の対象	算定方法	排出係数	活動量	
					使用製品の区分	排出時点の区分					
20	第三条六号イ	SF6	ガス生産	電気絶縁	電気機械器具	SF6の生産時の排出		各算定基礎期間における生産の際に排出されるSF6の量	各算定基礎期間におけるSF6の生産量に、排出係数を乗じて算定する。	SF6の1kgあたりの生産に伴い排出されるkgで表したSF6の量	各算定基礎期間における当該物質のkgで表した生産量
21	ロ		製造等の排出			各算定基礎期間において、変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具の製造に伴い、又は電気機械器具の使用の開始の時に排出されたSF6の量	各算定基礎期間において、変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具の製造に伴い、又は電気機械器具の使用の開始の時に封入されたSF6の量に排出係数を乗じて算定する。	SF6の1kgあたりの封入に伴い排出されるkgで表したSF6の量	各算定基礎期間において、変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具の製造に伴い、又は電気機械器具の使用の開始の時に封入されたSF6の量		
22	ハ		使用時の排出			各算定基礎期間において変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具の使用時に排出されたSF6の量	各算定基礎期間において変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具の使用量に、排出係数を乗じて算定する。	変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具に封入されていた1kgあたりのSF6のうち1年間に排出されるkgで表したSF6の量	各算定基礎期間において変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具に封入されていたSF6の量		
23	ニ		点検時の排出			各算定基礎期間において変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具の点検に伴い排出されたSF6の量	各算定基礎期間において変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具の点検に伴い排出されたSF6の量を合計する。	点検に伴い排出された量を合計するのみであり、設定しない。	/		
24	ホ		廃棄時の排出			各算定基礎期間において変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具の廃棄の際に排出されたSF6の量	各算定基礎期間において廃棄された変圧器、開閉器、遮断器その他の電気機械器具に封入されていたSF6の量から、回収および適正に処理された量を差し引いて算定する。	廃棄された量を合計するのみであり、設定しない。			
25	ヘ		エッチング・クリーニング			ドライエッチング、CVDクリーニングに伴う排出	各算定基礎期間において半導体素子、半導体集積回路若しくは液晶デバイスの加工の工程におけるドライエッチング又はこれらの製造装置の洗浄の際に排出される量	各算定基礎期間において半導体素子、半導体集積回路若しくは液晶デバイスの加工の工程におけるドライエッチング又はこれらの製造装置の洗浄に使用されたSF6の量に排出係数を乗じて得られた量から、適正に処理された量を差し引いて算定する。	当該物質の1kgあたりの使用に伴い排出される量をkgで表したSF6の量	各算定基礎期間において半導体素子、半導体集積回路若しくは液晶デバイスの加工の工程におけるドライエッチング又はこれらの製造装置の洗浄に使用されたSF6の量	